

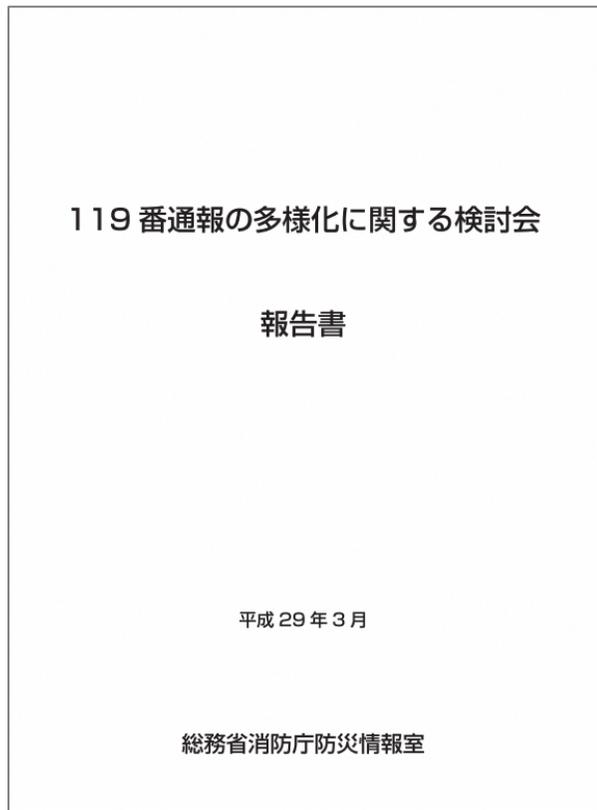
119



NET119緊急通報システム 登録者への定期更新手続きのお願いについて

総務省消防庁で定められている「ユーザーアカウントの管理」に関する詳細につきましては、【119番通報の多様化に関する検討会】報告書 P48 3-4-5-4 その他に記載されています。

119番通報の多様化に関する検討会(報告書を一部抜粋)



		また、提供事業者は以下の資格を有すること。 ・ ISMS ・ プライバシーマーク
3-4-5-3 機材設置・環境条件		
項目	メトリクス (指標)	要件
耐震/免震	耐震震度	新耐震基準における震度 6 強相当 (500 ガル) の耐震性を有すること。
	停電対策	停電時、1 日間 (24 時間) 以上、電源供給が図られること。
	データセンター設置場所	国内とすること。
3-4-5-4 その他		
項目	メトリクス (指標)	要件
その他	ユーザーアカウント有効期間	長期間使用していないアカウントの抽出、メンテナンスをすること。 有効期間については、消防本部の定めるところに従うこと。

48

弊社のNET119では、ユーザーアカウントの有効期限を「1年」としています

定期更新手続きをしない場合の影響

「定期更新手続きのお願い」メールで更新手続きをしなかった利用者は、メールアドレスが無効であるとされ利用状況のステータスが「失効中」となります。「失効中」となっている利用者のうち、メールが不達による理由で更新手続きができていない利用者については、一部機能をご利用いただけません※。

定期更新手続きをしない場合

利用者側の操作：影響はありません

NET119の機能	説明
緊急通報	影響なし
練習通報	影響なし

消防側の操作：一部機能が利用できません

NET119の機能	説明
緊急通報の呼び返し (再通報を依頼する機能)	利用者状況が「失効中」となっている原因が[不達]の場合、メールが届いていないため、利用できない。
メール管理 (利用者にメール送信を行う機能)	利用者状況が「失効中」となっている原因が[不達]の場合、メールが届いていないため、利用できない。

※メールが受信できたのか、届いていないのかは、管理サイトの各利用者の利用状況から項目「リマインダー履歴」をご確認ください。

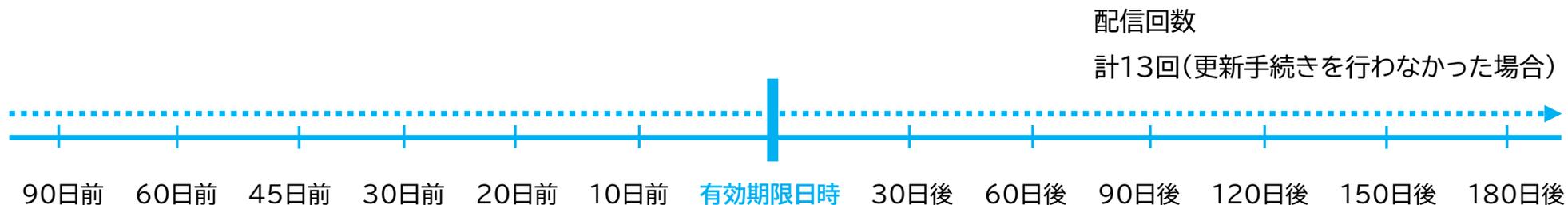
定期手続きのメール配信頻度

「定期手続きのお願い」メールは利用者が更新手続きを行わなかった場合、一定期間継続してメールを自動的に再配信します。メールの自動配信を開始する時期と配信頻度は以下の通りです。

メールの配信頻度

各利用者ごとに、メールアドレスが有効であることを判定する期間となる[有効期限日時※]があります。

「定期手続きのお願い」の配信は有効期限日時の90日前から配信が始まります。



90日以降は更新手続きを行わなかった場合のみ、
継続してメールを配信する

有効期限日時までに更新手続きが
完了していない場合、利用者状況の
ステータスが「失効中」となる

180日を経過すると、いったんメー
ルの配信は停止
配信する場合は手動となる

※有効期限日時は、管理サイトの各利用者の利用者状況から項目「有効期限日時」をご確認ください。

更新手続きを行った時点で有効期限は1年延長し、次回のメール配信は同じく有効期限の90日前に開始されます

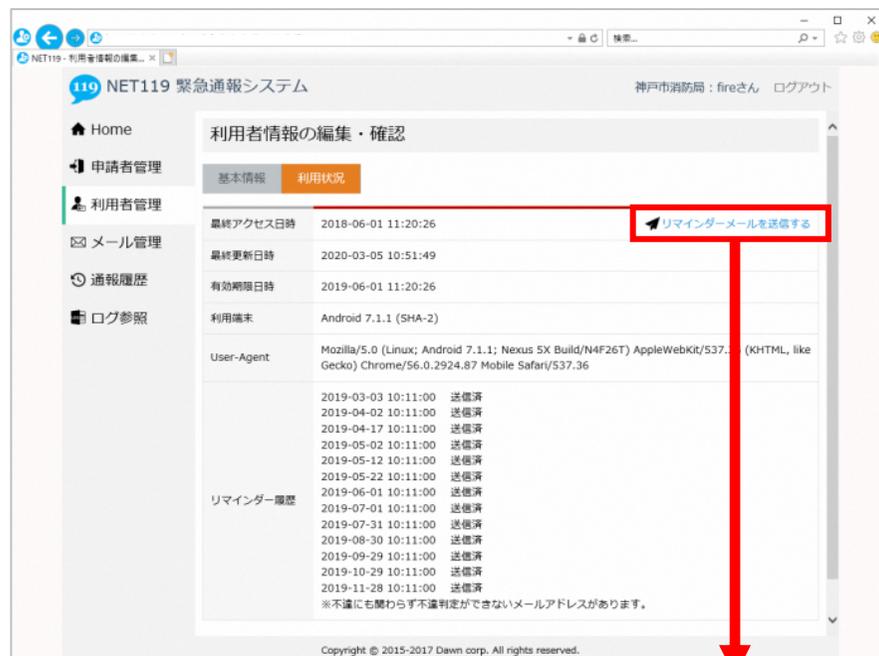
リマインダーメールの手動配信と対応策

利用状況が「失効中」となっている利用者は、FAX等でメールアドレスの利用状況をFAXや郵送等でご確認ください。利用状況を確認できた後、「定期更新手続きのお願い」メールを手動で再送信して更新手続きを行います。



「定期更新手続きのお願い」メールの手動送信

- ① NET119の管理サイトから[利用者管理]をクリック
- ② 利用者の氏名をクリック
- ③ [利用状況]のタブをクリック
- ④ [リマインダーメールを送信する]をクリック



「失効中」の利用者を減らすための対応策

利用者送付用の「定期更新手続きのお願い」という案内書を制作しています。(別途データにて提供させていただきます)
郵送だけでなく、FAXでの送信にもご利用いただけます。
利用者へ事前に手続きの案内を行っていただくことにより、「失効中」となる利用者を削減します。

利用者送付用の案内書「定期更新手続きのお願い」は、別途データにて提供させていただきます